



2023年10月27日

各 位

大阪府中央区城見一丁目2番27号
会社名 株式会社プレサンスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 土井 豊
(コード番号: 3254 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 管理本部 市川 京助
副本部長兼経理部長
電話番号 06-4793-1650

当社の前代表取締役社長山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS

が保有する不動産の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の前代表取締役山岸 忍氏（以下「山岸氏」といいます。）が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSが保有する不動産を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本締結の概要

山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSが所有している、大阪市東住吉区の土地を購入し、当社が新築分譲マンションの企画・開発・販売を行うプロジェクトを予定しております。

2. 本締結に至った経緯

近年、都市部での地価の高騰など様々な要因により、優良なマンション用地の取得が容易ではなくなってきている状況が続いております。

優良なマンション用地を取得する事は、当社の事業の根幹をなすものであり、現在マンション用地に関する情報収集は幅広く行い、事業化への検討もスピード感をもって注力して行っております。

このような状況のもと、当社は、山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSより同社が所有している、大阪市東住吉区の土地に関する情報提供があり、事業化への検討を行った結果、当社がプロジェクトとして事業化出来るものであると判断いたしました。

山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSについても、取引を担当する部署以外の役職者も構成メンバーとなっている物件仕入会議において土地取得の可否を検討し、審議の上稟議決裁の手続きを経るなど、当社の複数の取引先の一つとして他と区別することなく、取引することにより、当社の業容拡大に寄与し、多くのステークホルダーの皆様から信頼を得ることができ、さらに還元することが必要だと考え、今回の取締役会の決議に至りました。

当社取締役の山岸 嘉章は山岸 忍氏の実弟であり、本取引は関連当事者取引に該当しております。なお、同取締役は上記取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

今回の土地購入について、弊社との直接の売買契約締結先は株式会社TAKANO ESTATEとなります。現在の土地所有者である株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSと株式会社TAKANO ESTATEが本件土地の売買契約を締結し、株式会社TAKANO ESTATEと弊社が売買契約を締結したうえで、直接移転売買にて本物件を取得することになります。このようなスキームに至った経緯として、もともと本件土地情報は、株式会社TAKANO ESTATEが株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSに提供して

おります。また、株式会社TAKANO ESTATEと株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSが共同で事業を行うべく取得していたものでありますが、土地の所有権名義については、その全てを株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSが保有しておりました。今般の売却に差し当たって、両社間の利益・原価の配分のために、前記のようなスキームでの売買を行うに至った次第であります。

3. 取得対象物件の概要

所在地（地番）：大阪府大阪市東住吉区山坂二丁目40番1他
契約金額（予定）：880百万円
決済時期（予定）：2023年11月

4. 対象物件の現所有者の概要

① 名 称	株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS	
② 所 在 地	京都府京都市東山区三条通東分木町 280 番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山岸 忍	
④ 事 業 内 容	総合不動産業	
⑤ 資 本 金	9百万円（2023年8月31日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	2020年11月26日	
⑦ 純 資 産	▲77百万円（2022年10月31日現在）	
⑧ 総 資 産	10,377百万円（2022年10月31日現在）	
⑩ 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	新築分譲マンションにおける共同事業を行っております。

5. 業績に与える影響

本物件の業績に与える影響は軽微であります。

6. 今後の山岸氏及び株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS との取引について

2023年7月27日付けで開示いたしました、「当社の前代表取締役社長山岸氏が代表を務める株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSとの京都市南区プロジェクトに関する共同事業協定書締結のお知らせ」の通り、既に当社は株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSとの間で取引を行っております。

今後も継続して株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSとの間で物件の取得等の取引を行う可能性があります。取引を行う際には、複数の取引先の一つとして他の取引先と同様の基準で当社の意思決定を行い、かつ、関連当事者取引として適切に手続きを進めてまいります。

当社取締役の山岸 嘉章は山岸 忍氏の実弟であります。今後の株式会社 TUKUYOMI HOLDINGSとの取引における取締役会決議においても、上記に記載の通り適切な手続きを継続してまいります。

以 上